1000

在日大韓基督教会
宣教70年을 향한 標語

1. 教会에 革新을!
2. 社会에 変革을!
3. 世界에 所望을!

福音新聞

THE GOSPEL NEWS

6月15日(木) 〈1978年〉 第345号

発行所 福音新聞社
160 東京都新宿区西早稲田2—3—18
電話 03(202)5398番
発行人 崔京植・編集人 金君植

毎月1回 15日発行 購読料 1部 50円
昭和38年9月20日第3種郵便物認可
印刷所・青丘文化社

30돐맞이한 全国婦人会

韓日教会婦人会研修会開催

相互連帯를 模索

婦人会全国連合会(金主日会長)는 올해 創立三十周年을 맞이 하였다。지난五月十六日(火)부터 十八日(木)까지 関西세미나하우스에서 韓日教会婦人連合研修会를開催하여 日本NCC代表 二十二名(八教派에서 파견)婦人会全国連合会에서 三十三名 来賓十名이 参席하여 뜻있는 研修会를 갖게되었다。이 研修会는 創立三十周年記念行事의 하나이었다。

韓日教会婦人会研修会

「聖霊으로 하나되는 우리의 希望」(엡四장一~六)이란 主題아래 가진 금번 研修会는 開会礼拝(申英子伝道師)에 이어 오리엔테숀、NCC소속의 各教団婦人会의「現状報告」。그리고 婦人会全国連合会 金主日会長으로부터「婦人会의 三十年의 발자취와 展望」이란 메시지가 있었다。

金主日会長은 메시지가운데서「우리婦人会에는 큰 希望이 있읍니다。그것은 젊은일군들의 대두입니다。우리들의 伝統을 젊은 세대는 바르게 계승할것입니다」라고 강조하여 참가자들로부터 우렁찬박수를 받았다。

이어서 総務 崔京植牧師、KCC主任幹事 맥인도牧師、西南地方会長 崔昌華牧師로부터 現状報告가 있은후 午後七時부터 発題에 들어갔다。

教会(発題者、カーター愛子氏、権仁淑氏)教育(同木村道子氏、権玉華氏)의 発題에는 예민한 自己批判이 있었으며 동시에 많은 問題提議도 있었다。

이틀째는 새벽기도로 시작하였다。辛聖連氏의 간증은모인 모두에게 깊은 감명을주었다。이어서 가진 聖書研究(河瀬伊勢子牧師、鎌倉教会)에 이어 発題에 들어갔다。

社会의 発題는「在日韓国人의 社会保障과 国籍」(石田令子氏)「在韓被爆者問題」(松井義子氏)「在日韓国人의 어머니로써」(李玉周氏)「老人과 福祉」(本手秋氏、ミード社会館々長)「女性과 人権」(松井やより氏、朝日新聞)이 계속하였다。

発題에는 豊富한 資料와 그 内容에 참가자一同은 많은것을 배웠다。分科会는 넷으로 나누어 五시간에 걸쳐진지하게 論議되었다。

벅찬 스케줄가운데 이날밤에 가진 레셉션은 참가자들에게 리락스한 때를 갖게되었다。大阪教会의 有志에 依해서 만들어진 韓国 음식을 맛보면서 日本NCC代表들이 韓国語로 찬송가를 부르고、卞仁子嬢(関西韓国YMCA)의 韓国舞踊 "女情"에 参加者들은 탄복을 하고있었다。

더욱이 日本側代表들이 韓服을 입고 등장、밤이 가는줄도 모르게 재미있는 한때를 보내었다。

마지막날은「和解의 主」란 제목아래 朱善愛教授(長老教神学大学)의 새벽기도의 인도로 시작하였다。朱교수의간증은 韓日両側의 婦人들에게 깊은 感銘을 주었다。河瀬牧師의 깊은 聖書研究에도 많은 恩恵와 힘을 얻게되었다。

綜合討論에 있어서 質疑등으로 약五시간이나 걸렸으며 京都韓国学園建設에 대해 京都市에 要請文과 이 研究会에서 決議한「諸教会에의 편지」등을 採択하였다。

閉会礼拝는「和解」를 主題로 하였으나 기도를 中心으로하여 참명깊은 礼拝를 보게되었다。이 일을 通하여 우리는 주안에서 하나임을 확신하게 되었으며 참된 연대가 가능하다는것을 確認할수가 있게되었다。

二泊三日間、三十才~七十才까지의 各教団代表들이 숨쉴사이도 없었으나 모든 프로그램을 소화할수 있게됨은하나님의 인도하심은 물론이거니와 푸른나무로 둘러싸인 会場의 환경이 좋았다는것、더욱이 金水吉画伯 초대의 聖画展등은 参加者들의 피로를 덜하여 주고도 남음이있었다。

会期가 마친후 日本教会의 婦人들로 부터 참된 連帯를 갖고져하는 편지가 全国連合会에 오고있다。(原文日語)

通信 権玉華

教役者・長老 連合研修会開催

北陸・片山津温泉서

宣教七十周年을 맞이한 뜻깊은 해에 예전과 같이 教役者、長老連合研修会를 다음과 같이 開催합니다。

過去의 걸어온 발걸음을 돌이켜 보며 来日을 모색하는 연수회이오니 꼭 참가하여주시기 바라며 안내합니다。

記

主題 "우리의 希望이신 예수 그리스도"
日時 七月十八~二十日
場所 北陸 片山津温泉・みたにや水光園
電話〇七六一七(四)〇三〇三
参加費 二五、〇〇〇円
(宿泊費、食費、交通費包含)
持参品 聖経、讃頌賀、筆記用具、水泳服等
主催 総会教育局
※交通 米原에서 加越二号(金沢行 特急)을 利用。

教会創立五十周年 記念式挙行

西南・下関教会

下関教会(申鉉錫牧師)는 지난五月二十一日(日)創立五十周年을 맞이하여 記念礼拝와 記念祝賀式을 盛大히 挙行하였다。

堂会長 申鉉錫牧師의 司会아래 進行된 記念祝賀式에는 西南地方会의 教役者、信徒들 그리고 地方有志等 約百20余名이 모였으며 呉允台牧師(東京教会)의 멧시지가 있었다。

이어서 五十年동안 下関教会를 받들어온 奉仕者들에게 표창장의 수여가 있었으며、地方会長 崔昌華牧師(小倉教会)駐下関大韓民国領事 송승현영사、김두갑民団山口県本部団長、薛命道牧師(대한예수교장로회 범어교회)의 祝辞등 多採로운 순서로 創立五十周年을 더욱 빛내었다。

下関教会는 一九二八年五月二十五日에 下関市東大坪町刑務所正門앞에 있는 집에서시작하였다。下関는 地域的으로 韓国에서、日本으로 건너오는 우리僑胞들이 많이 往来한곳으로 下関教会에 신세를끼친 僑胞들도 数多하다。

鄭登雲伝道師(一九二四年)를 비롯하여 呉根睦牧師등、많은 教役者들이 福音伝道에 尽力해온 教会이며 李鐘声牧師(一九五一年)는 長老教神学大学学長으로 活躍하고 있으며 本国과 本総会内에서重鎮으로 活躍하는 많은 教役者들이 섬겨온 教会다。

韓国教会모두가 그리했드시 下関教会도 日帝의 極甚한弾圧으로 一九四十年에는 日本基督教団에・強制로 加入되었고 따라서 説教와 諸職会々議録도 日本語로 記録해야했으며、礼拝는 日警의 監視下에서 보게되었다。

수난과 저항의 역사를 가진 下関教会는 解放後 教会를 再建、六三年에는 納骨堂을 建設、六七年에는 民族教育의 充実을 期하기 위하여 白衣幼稚園을 創設하여 僑胞社会와 地域社会에 크게 공헌하여왔다。

下関教会創立50년

人種差別은反福音行為

李仁夏牧師WCC委員会参席

지난 五月二二~二七日 스위쓰 쥬릿히에서 열린 世界教会協議会의 人種優越主義와 싸우는 프로그램을 다루는委員会에 初創期부터 過去10年가까운동안 奉仕했던 李仁夏牧師는 会議를 마치고 五月三〇日帰任했다。

一九五八年 스웨덴 우뿌살라에서 열렸던 WCC第四次大会에서 過去 人種差別은反福音의 行為라는 声明으로그 態度表明을 해온 教会가 人種差別과 싸우게된 決議를했다。最初에는 흥분과 기대로서 이 움지김에 参加해왔다。

그러나 人間社会에 오랜歴史를 갖고있는 人種差別의 罪悪의뿌리가 그렇게 쉽게 解決될것은 아니라 南아푸리카의 白人体制에서 解放을 도모하는 黒人大衆・南北美의黒人과 土着인디안・아세아에있는 原住民들、過去의 植民地政策으로 犠牲당한 在日韓国人 其他 多様한 差別받는民族들 問題의 폭도 넓고 뿌리도 깊다。委員会는 침착하게 이 모든 問題를 整理하면서 全力을 投入하도록했다。

一九七八年부터 이 프로그램은 아세아에 注力을 다하기로했다。따라서 금년 十一月 뉴지랜드에서 아세아地域内의 피압박民族代表大会를 갖기로 決定했다。아세아内에서 問題될 피압박民族을 갖지않는나라는 하나도없다고 한다。

宣教70周年記念

1979年春期聖地イスラエルとヨーロッパの旅

★聖地イスラエル
エルサレム・エリコ・シケム・テベリア・カペナウム
カナ・ナザレ・テルアビブ
★ヨーロッパ
ローマ・パリ・ロンドン・アテネ

主催：在日大韓基督教総会機関紙福音新聞社
協力：(株)日本交通公社海外旅行虎の門支店

●旅行期間 1979年4月頃(15日間)
●募集人員 約30名(定員になり次第締切ります)
●旅行費用 約60万円(旅行費用は航空運賃、諸料金等によって多少の変更があります)
●申込締切日 10月末日
●問い合せ先 金君植牧師・姜栄一牧師

諸教会への手紙

韓日教会婦人合同研修者一同

私たち、一九七八年五月一六日から一八日まで京都市左京区の日本クリスチャン・アカデミー関西セミナーハウスで関催された在日大韓基督教婦人会全国連合会主催の韓日教会婦人合同研修会の参加者は、三日間の討議のなかから、私たちが婦人信徒としてそれぞれの教会にのぞむことを以下のようにまとめました。

この会には三十三名の在日韓国婦人と二十二名の日本婦人が出席しました。出席者の大部分は母親であり、専門的知識をもつ者ではありませんが、この席では、在日韓国人の母親たちが差別と抑圧の中で、民族の誇りをもつ主体性のある人間にわが子を育てるためにどんなに労して来たかを率直に語り、日本人はその発言に心打たれるとともに、隣り人とともに生きることのできる人間にこどもたちを育てることは、また、日本の母親の課題であることを認識しました。この点において韓日双方のキリスト者の母親たちは、今、この国において非キリスト者とも頒ちあうべき共通の課題を負っています。この課題を果すためには、具体的には次の事項が考えられるべきだと存じます。

①現行の日本の公教育のカリキュラムの中では、過去における日韓の歴史的関係は充分かつ正確に教えられていません。しかも、現在、学習指導要項への「君が代」の登場が示すように、教育の場における国家主義の台頭が著しい中で、近隣のアジアの国々との望ましいあり方がこどもたちに本当に教えられるか否かに私たちは危惧の念を感じます。在日外国人子弟の教育についての特別な配慮を一切しないという一九六五年の文部次官通達の存在も、母親の目から見るときに、全く、妥当性を欠くものであります。

このような公教育のもつ問題性に対して、教会は問題の所在を深く認識し、そのあやまちを正す努力をすることが求められます。

日本の諸教会ならびに在日韓国教会は、教会の社会的責任として、公教育に対する見張りの役割をますます強化されるように望みます。

②京都韓国学園の問題にみられるように、在日韓国・朝鮮人の民族教育に対する日本の行政ならびに一般社会の無理解を私たちは憤り、また残念に思います。教会は民族教育の必要性を理解し、かつ、その育成のために協力し、社会を啓蒙することを望みます。

③次に、教会の教育において、キリスト者がそれぞれの民族の固有性を保ちつつ、互いによき隣り人となり、ひとつとされて行く過程は、その根幹にかかわるものであります。今、教会教育のカリキュラムの中で、日本社会の具体的現実である在日韓国・朝鮮人の問題をとりあげることは、単に公教育の欠けを補なう以上の意味をもっていると信じます。私たちは、教会教育のなかで、次のようなことがらがとりあげられるように願っております。

1、主日学校、教会学校のこどもたちに対し、具体的、かつ適切な教材によって、韓日の関係が教えられ、隣人への積極的な関わり方が示されるようにカリキュラムや、教案・教材の作成について再検討し、配慮すること。特に、現在、多くの発行部数を有する「教師の友」（日本キリスト教団出版局）、「聖書教育」（ヨルダン社）などの教案雑誌は、現在、二世・三世を主流とする在日大韓基督教教会の教会学校の教師たちによってもひろく利用されているので、日本の教会内の諸委員会は、在日大韓基督教会の教育局や、同教会に属する教会教育主事たちとの協議によって、適当な教材をとり入れる等の試みをなすこと。

2、児童、青年、婦人などの各層あるいは教会全体で、近隣の教会との相互交流や合同の奉仕のプログラムをもつこと。

3、成人に対しては、日韓関係の正しい歴史に関する再教育と差別の意識の変革をはかるとともに、社会保障の現況―特に年金と老後の保障などについての具体的な問題や参政権問題等について各個教会員が学習する機会を設けること。

このうちの社会保障の問題についてつけ加えるならば、家族への責任を負う婦人の立場からは、老人と幼な児の問題は、特に切実なものがあります。かつて日本の国策のゆえにこの地に住むことを余儀なくされ、日本社会で骨身をすりへらして来た人たちが、今、何の保障もなく老後を迎えようとしている時、国民年金、ことに老齢年金の問題については各地の教会がその緊急性を理解し、国民年金の適用を求める運動に積局的に加わって下さることを求めます。また、児童手当の問題についても、それぞれの地方公共団体への要請の活動を、地域の日本の教会が支援し、ともに加わることを求めます。

私たちは、信仰をともにするものとしてこの三日間、ともにみことばを学び、ともに祈りあう中で、韓日両教会の婦人たちにとって私たちの信仰が次の世代に継承されていくことが共通の願いであることを知りました。在日韓国人キリスト者の母親たちは、かつて日本の国家権力が大きな力を振るっていた時代にあっても、なお、私たちの主こそ何ものにもまして力と権威をもち給う唯一の方であることを身をもって我が子に教えて来ました。私たちは、その信仰の遺産が現代の教会に正しくひきつがれることを願っております。

今この社会において主のみことば通り、正義が行なわれ、主のみ形に似せて作られ、み子の血によってあがなわれたひとりひとりの人間が尊ばれるように、私たちキリスト者婦人も今後とも、この研修会で示された課題と地みちに取りくむ決心でおります。

日本の教会の宣教、教育、奉仕のわざに責任をもっておられるみなさまが、この私たちの願いを理解され、教会の政策のなかにとりいれて下さるとともに、一層のご指導とご協力を頂けますように願ってやみません。

一九七八年五月十八日

在日大韓基督教婦人会全国連合会
創立三十周年記念
韓日教会婦人合同研修会参加者　金　主日　他一同

宗教法人在日大韓基督教新居浜伝道所設立公告

このたび下記のとおり、宗教法人法による宗教法人在日大韓基督教新居浜伝道所を設立することになりましたから、同法第12条第3項の規定により公告します。

一九七八年六月五日

事務所　新居浜市新須賀町四―五―二十
名　称　在日大韓基督教新居浜伝道所
設立代表者　許　達　秀
当教会信徒及び利害関係者　各位

記

参　考

(1)この伝道所は在日大韓基督教会総会の教憲教規及び同伝道所の定めるところに従って、広くキリストの福音を宣べ伝え、人々をして神の恩寵にあずからせ、礼拝儀式及び行事を行い、信徒を教化育成すると共にそのために必要な業務を行うことを目的とする。

(2)新居浜市新須賀町4-5-20に事務所を置く。

(3)在日大韓基督教新居浜伝道所と称する。

上記の主旨のもとに昭和53年5月14日新居浜伝道所の総会の全員の決議により、宗教法人在日大韓基督教新居浜伝道所として登録することを公告します。

総務코너

開拓伝道地를 찾아

新居浜・沖縄等訪問

主안에있는 兄弟姉妹들 안녕하십니까。우리총회를 받드러주시는 마음으로 福音新聞을 愛読하여주시며 여러모로 도와주심을 感謝드립니다。

日本에서 宣教한지 今年에 七十年歴史를 갖게된 우리총회는 그 宣教使命을 보다 忠実히 뜻있게 推進하기 위해 온교회와 信徒가 힘있는대로 協力을 아끼지않음을 믿고, 우리新聞도 機関紙인만큼 各教会信徒의소리와 国内外의 活動뉴스, 人材와教会紹介, 聖書研究및 神学的論説等 多彩로운 視点에서 宣教의 그뜻이 되고자 最善을 다하려고합니다。더욱 사랑하여주시길 이 欄을빌어 付記드립니다。

▲地方の小さな教会で、伝道の第一線に立って孤軍奮闘している教役者や信徒達にあって、伝道の労苦、むずかしさを聞かされて、身をつまされ、同胞との出会いを喜び、信徒の教会出席一つに、一喜一憂している真剣な姿に胸打たれる。特に地方会と総会の信徒たちのいかに小さくとも、物心の支えと関心と祈りが、どんなに彼らを励ましかづけるかを聞かされ、訴えられる時、今更の様に自らの非協力を反省せざるを得ない。

わたし達は同労として、又身内の仲間として、もっと目を開いて、彼らの苦労を肌に感じ、共有していかなければと切に思う。

▲去る五月十六日～十八日、婦人会全国連合会創立三十周年を記念して、韓日両教会婦人代表たち六十名が、京都セミナハウスで研修会を持った。この会は、婦人会みずからの手で企画され、祈りの中に、わたし達の婦人会が主催した点で、画期的な意味がある。

思えば、総会七十年の歴史の中で、女性信徒の活躍にも拘らず、その表だった記録は、ほとんど見出せない。それだけ婦人達は黙々と信仰の証しに生きて来たといえるし、逆に教会は現代的、社会的影響を受けた男性優位の伝統的体質からぬけ出せなかったともいえるだろう。しかしそんな中で、戦後三十年全国組織をもって、各個教会の婦人会に宣教の熱を与え、女性の今日的宣教の役割を方向ずけながら着実に成長して来たことは、実に喜ばしい。特にこの会で印象深かったことは、一世の信仰的理解を若い世代が受けとめ、又現実の具体的問題を一世と共に分かち合うことにより、お互の理解を深めようとした点と、それを韓国人間だけでなく、日本人代表との間でも広めて、共通の課題としておし進めていく点であった。弱い者がキリストに在って強くせられる過程を見る思いがする。

▲四国の新居浜に、開拓伝道の夢を追って数年になる。やっと昨年末から許達秀牧師（韓国예장統合）が赴任して、福音の種に芽が萌え出した状態となる。不安と焦りに包まれながらも夢我夢中で伝道に専心する牧師、いつかはこの地にも同胞の教会が与えられることを信じて、ひたすら献身して全てを惜しまぬ当人夫婦、自分たちよりも若い世代や子孫たちに한글を、民族愛を、そしてそれを支える精神的カナメを、と求めて古い家屋を自分たちの手で修理し、集会所に仕上げて集まる周辺の同胞たち。大人も子供も青年も、その数はまだまだ少ない。しかし希望がある。同胞が出入りし、求め、真実なものを探し確かめ合う動きがそこにはある。そのために、皆が祈り献金をし、働き人を送っている。

新居浜に幻を見たおもいである。

▲日本からも、韓国からも、遙か遠くに離れた沖縄の宜野湾市に在る、沖縄教会が昨年十月総会に加盟、今年の四月に北海道札幌から赴任した李聖柱牧師の委任式が、去る五月三十一日に行なわれ、西南地方から会長をはじめ婦人会長等十四名、総会から総務が出席した。教会は在日同胞約二百人、韓国から職業人約三百人、それに基地にいる韓国婦人と家族約八百人の人口分布を対象に伝道を行なっている。現在の主メンバーは、米軍人に嫁いだ婦人たちと、過疎地域で働く医師や事務職員であるが、彼らの求道心と開拓教会を建てようとする気持は、人一倍熱心である。沖縄の地に来て見てはじめて、彼らの切なる願いと宣教の必要を痛感させられた次第だ。距離もあり、お金もかかり、働き人も不足しているのに、なぜ手を広げ、無暴とも思える宣教を行なうのか、という声もある。確かにその声には聞くべきものがあり、痛い程よく解る。しかし彼の地の弱い同胞達の、特殊な状況の中で、切実に求める願いを見捨てる訳にも行かず、むしろ神の働きを信じ、希望をもって新しく出発した牧師と教会を支えることで、もっと責任も重く、宣教も苦しいが、それらを共に担うことで、わたし達総会の特殊な宣教は、記念すべき七十周年の年に深められていくのではないだろうか。本当に主の助けと信徒の祈りを求めてやまない。

感謝와付託

総会機関紙　福音新聞을 아껴주시고 여러모로 協力하여주심을 감사드리면서 또다시 協力을 부탁합니다。

다　음

◎購読料를 納付하여주실것。
◎広告主는 広告料를 보내주실것。
◎地方会、該教会、婦人会、青年会、教会学校등의 평소의 活動등을 알려주시면 여러곳에서 宣教活動하시는 분들이나 教会에 큰 힘이 되겠읍니다。
◎福音新聞에 게제된 記事나 또는 좋은 意見등을 投稿하여 주시기 바랍니다。

福音新聞은 우리教会의 얼굴입니다。웃는 얼굴、우리얼굴、주름진 얼굴입니다。

食品・薬品包装業
有限会社 加富利産業
代表者　金　漢　弼
東京都足立区西新井本町４―25―12
電話０３（８９０）０９５１番(代)

不動産業務全般
免許番号・愛知県知事①第5426番
太栄企業株式会社
代表取締役　金　光　洙
事務所　名古屋市熱田区八千代通３丁目11番地
（名古屋市中央卸売市場入口南側大栄ビル）
電話０５２（６８２）１１７７(代)
自宅　名古屋市千種区猪高町猪子石原字太田
電話　０５２（７７１）５９５２

㊫松永製菓株式会社
本社　愛知県小牧市大字西之島330
電話（０５６８）７２―１２１１～５
営業所　名古屋市西区児玉町１―６
電話（０５２）５３１―１１８０

金德化牧師(南部) 李聖柱牧師(沖縄) 委任式

金德化 牧師

京都南部教会の 金德化牧師委任式が 去る五月二十一日午後三時に 約百六十余名が 参席した 中で 盛大に 執行された。

堂会長楊炯春牧師の 司式で 進行された委任式は 総会長金德成牧師の「宣教師派遣」(ヨハネ10章1~15)の 説教 が 関西地方会長洪永其牧師の 祈祷 に 続いて 金牧師の 紹介 が 行なわれ 金牧師は 挨拶 を 述べた。

特に 金牧師の 紹介 は 南部教会に 対する 金聖元長老の 紹介 に 続いて 金牧師の 紹介 が 行なわれ 金牧師は 挨拶 を 述べた。

金牧師は 挨拶 の 中で

民族語読みは韓民族の要求

金君植前社会局長証言

人格権裁判に 앞서 시위행진

人格権訴訟の第三回控訴審が去る五月二十三日午後一時二十分から福岡高等裁判所第一民事部（佐藤秀裁判長）で開かれた。

当日証言したのは、時事通信社社会部記者の樋口弘志さんと金君植牧師であった。

樋口さんは、七十五年八月十六日、崔牧師が、記者会見の時、はっきりと名前をまちがわないように注意をうながしたことを証言した。さらに同年九月、崔牧師が、NHK北九州放送局の市川定夫さんに、名前が間違っているので訂正してほしいとはっきりと要求していたことを証言した。樋口さんは、裁判長にこれは人格権に関する判例になるのでよい判決をのこしてもらいたいとお願いをした。

次に証言席に立った、金君植牧師は、崔牧師の提訴時に社会局長であった関係から在日大韓基督教総会がNHKと裁判長に要望書を提出した経偉等を証言した。さらに金君植牧師は、名前の民族語読みにすることは韓民族の要求であることを強調した。金牧師はドイツ留学の経験からドイツにおいては、名前をドイツ語読みにしないで、本人に聞いて正しく読もうと努力していたと証言した。最後に、金牧師は本名を正しく読むことが差別をなくす原点であり、いつまでも〝慣用〟に固執すれば、日本は世界から信頼を失ってしまうと訴えた。

当日の裁判に先だって、支える会主催による集会を開いて、〝名前を正しく呼べ〟〝在日韓国・朝鮮人の基本的人権を認めよ〟等の横幕をもって、高裁は審議を慎重にするようにとのアピールをした。

次回は七月十一日、山本繁夫牧師（北九州キリスト教協議会議長）が証言する。

아버지 어머니 の信仰に学ぶ

関東連献身礼拝

関東地方青年連合会（会長金達弘）は去る五月二十八日（日）献身礼拝と「第一回聞き書き」を東京教会で行なわれた。

献身礼拝では、関東地方青年会々員約二十名と、一般信徒約五十名が参加し、青年代表二名証しをした。

献身礼拝は、約一時間で終わり、その後呉允台牧師（東京教会）によって、在日大韓基督教会の歴史の概略が話された。どのようにして、現在のこの我々の教会が今日に至ったか、そして一世がどんな苦労を重ねて教会を発展させていったか。呉允台牧師が約三十分間にわたって切々と語ってくれた。

その後、呉允台牧師の話しを基にして、青年側から、活発な質問が出された。戦争中、日本の支配下に置かれ、天皇の前に神の存在を否定された時、呉允台牧師が、それにどのように対処したか、また、どんな時わたしたちの同胞は、どんな生活を行っていたのか。そして何よりも私達が感激させられたのは、呉允台牧師自身の信仰であった。

牧師にも苦しい時があり、自分自身には、もうどうしようにもならなくなった時、神に祈りをささげ、その苦難を乗り切ってきたということであった。新ためて牧師の信仰の深さ、強さに感激したのである。またその反面、呉允台牧師の人間くさき、暖さにも触れることができた。

この「聞き書き」の行う前はどの青年にも一様な不安があった。しかしこの「聞き書き」を経験したどの青年の顔にも満足の表情が感じられた。

日頃日常では、なかなか聞くことのできない貴重な話しを聞けた満足感であったに違いない。私達日本で生れ育った二・三世は、一世がどんな苦しい時代に生きてきたのか、ということをあまりにも知らなすぎる。

そしてそのことが二・三世の教会離れという現象を作り出しているのではないだろうか。

この日の「第一回聞き書き」をスタートに二回、三回と回数を追い、より多くの一世と接することによって、一世の信仰を私達二・三世が受け継ぎ、私達の教会をさらに発展させようとこの日参加した青年一人ひとりが自覚したに違いない。

（通信　関東連）

関東地方青年献身礼拝

京浜組合認可

京浜韓国人商工協同組合が認可され、本格的な活動に入った。組合発足のきっかけは関東在住の三十、四十代の信徒たちが信仰共同体の中にあっても、横のつながりが薄かったことを反省、約三年間、毎月一回の会合を継続してきた結果、組合結成に至った。

三、四十代は、それぞれの経済の基盤をもっているが、在日韓国人としての悩みは共通しており、さらに経済的な側面からの伴を強めていくため、商工組合にかける期待は大きい。

京浜韓国人商工協同組合は関東地方を中心に、先ず実績をつみ、全国的な組織化を実現していきたいと金理事長は語った。

組合で取り扱う物は組合員の必需品を易く提供、さらに相互扶助、情報交換、資金援助等組合員の福祉厚生にも力を入れることにしている。

この組合の発足にあたって総会社会局も活動方針の中でうたい、総会も全面的な支持を与えたことがある。

協力과 付託

総会의 年度末이 가까워오고 있으나 総会財政은 궁핍하고 있다。여름이 다가오면 該教会로 부터의 負担金納付率이 떨어져 총회재정을 더욱 어렵게 하고 있다。

또는 七、八月은 各種研修会의 季節인데 特別献金納付도 성적이 좋지 않다。八月은 青年会修養会、牧師研修会等이 있으니 青年主日、婦人主日献金등과 教育局에서 要望한 教師研修会를 위한 特別献金도 速히 納付하여 주시기를 부탁드립니다。

案内

総会を無事に終え、スタッフに卞仁子嬢と李梁汝嬢を新たに迎え、関西韓国YMCAは現在夏期プログラムの準備に大わらわの状態である。在日同胞社会における唯一の民間社会教育団体としての役割の重要さを考える時、増々勇気づけられ責任を感じさせられる昨今である。今後とも、祈りのうちに支えられることを強く願うものである。

○韓国舞踊教室　毎週火・金曜
○長鼓教室　毎週水・土曜
共に講師　卞仁子

○体育教室　毎週月・水・土曜
講師　安孝市
○夏期少年キャンプ七月二十三～七月二十八日
場所　近江八幡国民休暇村
○体育教室キャンプ
日時　八月七～八月九日
場所　琵琶湖
○韓国歴史の旅
日時　八月二十一日～八月二十七日

いづれも問い合せ・申し込みは左記関西韓国YMCAまで
〒544　大阪市生野区中川西二―六―十
電話〇六（七三一）二八五五㈹

◇　◇　◇

◎人格権裁判
七月十一日（火）福岡高裁民事一部、証人　山本繁夫牧師（北九州キリスト教協議会議長）

⊙宋斗会裁判
七月六日（木）午後一時、京都地裁、富井氏証言

⊙電話で韓国語
東京〇三（二六一）八三六一
大阪〇六（七八七）二四四四

⊙申京煥裁判
九月十二日（火）佐藤勝巳氏が証人。同二十八日（木）李仁夏牧師が証人。

⊙男女交際・結婚・家庭生活セミナー
日時　七月三十一～八月一日
場所　中軽井沢　ニューホシノ・ホテル
費用　一九、〇〇〇円
締切　七月二十日
申込先　NCC教育部
東京都新宿区西早稲田二～三～十八
電話〇三（二〇三）〇七三一

◇　◇　◇

●訂正
金安弘牧師の電話
〇六（七八一）八五〇〇

YMCA韓国歴史の旅７日間

期　間：８月21日（月）～28日（日）　６泊７日
募　集：高校生以上の男女　20名（定員になり次第締切ります。）
参加費：112,000円
（往復航空運賃、ホテル代、食事代、韓国国内交通費、専用冷房観光バス使用、観光入場料等含みます。）
行　先：釜山、慶州、俗離山、ソウル
申込み：関西韓国ＹＭＣＡ　電話 06（731）2855（代）
〒544 大阪市生野区中川西２－６－10
（７月29日（土）申込み締切ります。）

宗教法人在日大韓基督教京都南部教会設立公告

このたび下記のとおり、宗教法人法による宗教法人在日大韓基督教京都南部教会を設立することになりまして、同法第12条３項の規定により公告します。

一九七八年六月四日

事務所　京都市南区東九条東岩本町18―16
名　称　在日大韓基督教京都南部教会
設立代表者　金　徳　化
当教会信徒及び利害関係者　各位

記

参　考

(1) この教会は、在日大韓基督教総会の教憲教規及び同教会の定めるところに従って広くキリスト教の福音を宣べ伝え、人々をその罪による滅びから救うために必要な業務を行うことを目的とする。
(2) 京都市南区東九条東岩本町十八番地十六に事務所を置く。
(3) 在日大韓基督教京都南部教会と称する。

上記の主旨のもとに一九七八年六月四日京都南部教会の全員の決議により宗教法人在日大韓基督教京都南部教会として登録することを公告します。

宅建千葉県知事登録(1)第3841号
三信商事株式会社
代表取締役　権　富　仁
不動産部　千葉県船橋市前原西１―25―18
電　話 0474（76）6181～２番
レストラン部　千葉県八千代市米本1448―１
電　話 0474（88）5579・1613番

ドライ専門
豊川クリーニング商会
代表者　崔　永　峻
大阪市大淀区本庄中通３―３６
電　話０６（３７２）５７５５

東和食品株式会社
代表取締役　李　東　和
東京都江東区永代２―11―３